

株式会社九州めいらく 行動計画

女性が幅広い職種で活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～ 令和9年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：女性社員の平均勤続年数を令和4年4月時点の1.25倍以上にする。

<取組内容>

- 令和4年 4月～ 女性社員の妊娠・出産等を理由にした離職防止のため、育児休業についての問合せ・相談窓口を社内に設置する。
- 令和4年 7月～ 四半期に一回の所属長面談において、女性社員の両立支援に関連する要望等についてもヒアリングし、把握する。
- 令和5年 4月～ 前年度に把握した要望等に対して、対応できる施策を検討して改善に向けて具体的に取り組む。

以上